

令和3年度福岡県農林水産業振興審議会議事録

日時：令和3年8月3日（火）13:00～14:10

場所：吉塚合同庁舎 7階 特6会議室

※議事録の文章は、読みやすいよう発言の趣旨を損なわない程度に整理しています。

（企画広報主幹）

定刻になりましたので、ただ今から令和3年度福岡県農林水産業振興審議会を始めさせていただきます。

ここで、本審議会の定足数についてご報告申し上げます。

本日は、委員17名のうち15名の委員にご出席いただいております。過半数のご出席ということでございますので、定足数に達しておりますので、会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

〔中略〕

（企画広報主幹）

それでは、審議会規則第6条第2項によりまして、これから先、会長に議長をお願いしたいと思います。会長、議事の進行をお願い致します。

（会長）

昨年来「コロナ禍」という話がございます、皆様各所でご苦労されていることと思います。

一つここで、お話をしておきたいと思っております。昨日、「みどりの食料システム戦略」という農水省から出されている新しい施策方針に関する勉強会が、県の農協中央会の主催でございました。私も参加する機会がございまして、勉強させていただきました。農水省の方から担当課長がみえて、施策の紹介をされたわけでございます。

この「みどりの食料システム戦略」と申しますのは、地球規模での環境破壊が非常に切迫した状況になってきているということで、世界各国あげて2050年に向けて、脱炭素、温暖化対策ということ、ある意味では競いながらやっていくという状況でございますが、わが国でも今般、これに対応しているわけでございます。その農林水産業版あるいは食料版が、この「みどりの食料システム戦略」と言われるもので、単に農業・農村というものにとどまらず、その大元となる資材だとかエネルギー、それから生産、そして流通、消費というところまで、フードチェーン全般に関わる環境に親和的な、フレンドリーな、役割をどう行っていくかというところが大きなターゲットになってくるわけです。

2050年という少し長期のターゲットを設けておりますので、先の長い話ではありますが、消費者と生産者、農も林も水も、皆さんそれぞれが関わるところでございます。それぞれの持ち場と言いましょいか、対応するところで、行うべきことがあると思ひますし、この審議会でも、追ってま

た、話題になるのではないかと考えております。ぜひ、頭の片隅に「みどりの食料システム戦略」というものをおいて、本日以降、審議会に臨んでいただければと考えております。

本日の議事進行に、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、着座にて進めさせていただきます。

それではまず、議事に入ります前に、本審議会の部会の開催状況についてご報告をしておきたいと思ひております。参考資料でございますが、「福岡県農林水産業振興審議会部会の開催状況」といったものがござひますので、ご覧ください。

まず私の方から、令和3年1月13日に開催いたしました生産振興部会についてご報告いたします。この部会におきましては、農林業総合試験場が実施いたします「畜産分野」の試験研究につきまして、試験研究の推進目標、重点研究課題、現在実施している研究課題等について審議を行いました。そしてその結果、畜産分野における試験研究をこのまま継続すべきと判断いたしました。総合評価Aという評価をしているところでござひます。生産振興部会からは以上です。続きまして、地域振興部会につきましては、地域振興部会長にご報告をいただきたいと思ひます。それでは、よろしくお願ひ致します。

(地域振興部会長)

はい、ありがとうございます。お手元の資料にありますとおり、地域振興部会につきましても、令和3年5月11日に開催しております。5年に1度、国の基本指針が変更されるのに伴って、「農業振興地域の整備に関する法律」いわゆる「農振法」に基づく福岡県の「農業振興地域整備基本方針」の5年ぶりの見直しですが、変更案について審議を行った結果、原案のとおり変更手続きを進めることで決定しております。以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。以上が部会からの開催状況報告ということでございました。

それでは、議事に入って参りたいと思ひます。本日は議事が1題でございます。「令和2年度農林水産白書」についてでございます。まず、事務局の方からご説明をお願いいたします。

(資料1にて説明)

(会長)

はい、説明ありがとうございます。只今、令和2年度の農林水産白書についてということで、概要版についてご説明頂いたところでござひます。令和2年度の福岡県農林水産業の実態がお分かりいただけるかと思ひます。内容はかなり幅広いものでござひますが、ご関心があるところから、ご意見なり、ご質問を賜りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。はい、どうぞ。

(委員)

一つお伺いをいたします。「需要に応じた生産力の強化」というところで、担い手への農地の

集積・集約を促進ということで、集積率が65%まで達したということで報告がございました。これについてですけれども、確かに65%という数字は、大変なご努力をされた結果だというふうに思いますけれども、80%という様な、国の目標もございます。その中で、国の方は、最近になって「人・農地プラン」の法制化、法定化といったところが公表をされております。ただ、個人的に申し上げますと、いくら法定化、法制化したって、結局は「人・農地プラン」の実質化ということで、話し合いに戻ってくるのではないかと。法定化、法制化することで、話し合いをもっときっちりやりなさいということではないかという気がしております。

福岡県の場合には、推進機構のところでは一生懸命やっておられるのを目の前で見ておりますので、大変なご苦勞をなさっていると思っておりますけれども、今申し上げました、実質化、話し合いというところの取組に戻ってくるのであれば、本県としては更なる農地の集積・集約といったところへの取組、努力としては、今後どのようなことを考えておられるのか、教えていただければと思います。

(会長)

はい。事務局から、お願いいたします。

(水田農業振興課)

水田農業振興課でございます。ご意見ありがとうございます。まさしく、委員おっしゃるとおり、「人・農地プラン」の実質化ということで、これまでも「人・農地プラン」については、県と市町村、特に市町村、それから農業委員会と連携し、その推進に努めてきたところではございます。ただ、実際、話し合いに参加するのが、地域の担い手の方、それから兼業農家の方、色々な方がいらっしゃる訳ですけれども、なかなか出席率もままならない状況も実態としてはあったというふうに認識しております。

今後につきましては、農業委員会、これまでの農業委員とそれから新たに農地利用最適化推進委員という位置づけの方がいらっしゃいます。この方たちにもぜひ、地域での農地の集積について、積極的に推進の一助を担って頂くということで、協力依頼をしておりますので、そういった方々と連携しまして、一つはやっていくということ。それから、先ほど推進機構の話がございましたけれども、こちらとも当然連携してやっておりますけれども、地域に地域推進委員というのを置いております。当然、市町村、それから地域の各JA、そういったところとも連携してやっておる訳ですけれども、地域推進委員の方が、県と一緒にしまして、地域の市町村とか、それぞれ個別訪問しながら、どういった担い手にそれぞれ集積していくかという、個別にターゲットを絞って、活動をしておりまして、そういった成功事例を作りながら、県全体に波及させていきたい。それによりまして、全体の集積率を押し上げていきたいと考えております。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、それでは、他にいかがでしょうか。それではまずそちら側から。

(委員)

公共施設における木材利用の推進というところでございます。ここ4年間、9千 m^3 の木材を公共施設に利用していただいた。特に県庁の地下の「Food Marche」ですか、そういうところでは、県産の木材をしっかりと使っていただいていると。大変ありがたいと思っておりますし、9千 m^3 というのは、大変な数字、すごい数字だとは思いますが、実態的に見ますと、木材の利用の中で、一番使われているのは住宅ですよ。2020年の住宅の着工戸数というのは、これは全国ベースですけれども大体81万戸、これが2040年、これから20年くらい先になりますと、少子化とか世帯の減少とか、あるいは住宅の機能が上がることで長持ちするというのもございしますので、建て替えのスパンが長くなるということで、2040年には大体64万戸程度まで下がるという予測がなされている。もう半減に近いわけですね。そんな中、今後は非住宅の分野の木造・木質化というのが大変重要になってくる訳です。こういう意味でも、公共施設で一生懸命取り組んでいただきまして、大変ありがたいことですし、期待をするところでございます。

それから、令和3年6月には、「公共建築物等木材利用促進法」が「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」というふうに、法律の名称も変わりました。要は、民間の商業施設とかで木材をしっかりと使ってくださいということになったわけですね。大いにそういうところでも木材の利用を期待するところではありますので、今後とも、これは質問ではないのですけれども、県・国を上げて、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

将来厳しいものですから、今はウッドショックとか言われておりますけれども、やはり、供給する側、それから使う側、両方が一体となって、国産材の需要を拡大する、あるいは供給力を強化するというサプライチェーンをしっかりと作っていくべきだろうと、我々、森林組合系統としてもしっかりと取り組んでいきたいと考えておりますので、是非とも政策の方をよろしくお願ひしたいということで、これはお願いでございます。以上でございます。

(会長)

はい。ありがとうございました。ご意見等ございますか。何かコメント等ございますか。

(林業振興課)

林業振興課でございます。委員、ありがとうございます。木材の主な需要先というのは、従来は住宅分野ですが、それが、先行きが下がっていく中では、住宅以外の、特にその中でも、まずは県が自らしっかりと使おうという形の中で、公共建築物の木材利用をしっかりと進めて参っております。引き続き、色んな分野で、木材の需要拡大に取り組んでいきますので、今後ともどうぞよろしくお願ひします。

(会長)

はい。それでは、次に、手が挙がっておりましたので、お願ひいたします。

(委員)

先ほど会長からもお話がありました様に、SDGsの取組の中で、農業の果たす役割はかなり大きいと思っております。そういう点では、先ほどご説明がありました様に、就労者の高齢化が進んでいるというのは課題としては大きいと認識しています。

新規就労者の確保についてのところでお尋ねしたいと思います。新規就労者は500人を超える実績を4年連続積んでらっしゃるということなんですけれども、その中で農業に関わる方々の、水田や果樹、花きなどに携わる新たな就労者の割合がどのように推移しているかということと、地域によって就労される方々の偏りがいいのかどうか。それと、実際、労働人口となると女性活躍の場というの、ある程度基礎となる部分だと思いますが、令和3年度は女性の農林漁業者の支援のセミナーの様なものも企画しておられるというふうに認識しておりますが、コロナ禍における取組の状況などありましたら、ご紹介願います。以上です。

(会長)

はい。事務局よろしいでしょうか。お願いいたします。どうぞ。

(後継人材育成室)

後継人材育成室でございます。ご意見ありがとうございます。資料の6ページに新規就農関係、取りまとめさせていただいております。農業の部分に絞ってご説明をさせていただきたいというふうに思います。御覧のとおり、約380名ほど新規就農の数字がここ数年続いているような状況でございます。

年代でまず整理をさせていただきますと、これは概ねですけれども、20代、30代、40代、それぞれ約3割でございます。50代が細かくなりますけれども、約7%。統計上、新規就農者は64歳以下で取っておりますので、60歳から64歳までが残り約3%と、ここ数年、推移しております。

品目で整理をさせていただきますと、いわゆる園芸農業の中の野菜の部分が全体の3分の2になっております。続いて、果樹、花き等という形になります。

あと、福岡県全体を眺めてみまして、地域的な偏りはないかというご質問だったかと思えます。市町村ごとで言いますと、新規就農者数が多いのが、久留米市、八女市、糸島市。ここは安定的に非常に多いということになってきます。それ以外の中山間等を抱える県北地域については、少ないと。統計的な分析をすれば、以上のような形になってございます。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。はい、補足でございますか。

(経営技術支援課)

女性への支援についても、ご質問がありましたので、お答えをさせていただきたいと思います。経営技術支援課でございます。令和3年度、女性の農業者の方に対する支援は、大きく2つございまして、1つは本年度から実施しております、経営をしっかりと起業という形で活動をしていきたいという方々を対象としました起業塾を開催しております。こちらではマーケティング

や販路開拓など専門の講師の方をお招きしながら、体系的に学んでいただくような研修となっております。もう1つは、起業の中でも加工を含めて目指される方々の機器整備を含めた支援ということで、こちらの方は今年度3名の方に、それぞれご自身が生産されております農産物等を活用した加工品を作るための機器の整備を支援させていただいているところです。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。補足説明でございました。はい、次、どうぞ。

(委員)

3点質問がございます。

1点目は、農林水産白書についてです。ご説明では、農では、林では、水ではと、3つの部門に分けて作られたという感じがしたんですけども、農と林とか、内部での連携の事例があったら教えていただきたいと思います。それは、先程の脱炭素の話にもなりますけれども、福岡の場合には、施設園芸が非常に盛んということもあって、重油の使用量も多いと思うのですが、今後、例えば、チップボイラーですとか、林との連携によって脱炭素の動きを進められる可能性もあります。他県では、農林水と一緒にしているところ、なっていないところ色々あるんですけども、せっかく一緒になったメリットというところで、白書にも連携の部分があれば教えていただきたいというのが1点です。

2点目は、この6月に農林水産省の方で、新たな農村政策というのが取りまとめられたと思います。その中で、担い手として、もちろん、大規模集約化という動きも踏まえつつ、どうしても中山間地域では、それだけではカバーできない部分として、半農半Xということがかなり強く打ち出されてきています。昨年の食料・農業・農村基本計画の中に、農村計画の1つの事例として、福岡県のキウイ農家と自伐型林業ということでコラムにも出て紹介されたと記憶しております。そういった点でも、福岡の場合には、農業も盛んですけれども、プラスアルファで林業と結びついたお茶農家ですとか、そういったところも、以前は、林業と合わせて、シイタケも合せて複合経営で成り立っていたというのもありますので、半農半Xあるいは、半林半Xといった動きも、この白書の中で把握されるといいのではないかと感じました。

3点目は、白書は令和2年度の動きなのでまだ出ていないと思いますけれども、先程、森林組合からも言われましたように、ウッドショックがあって、木材価格が随分上がってきて、家が建たないような状況にもなっています。この背景には、もちろんアメリカの投資マネーがかなり動いたということもあり、それがどのくらい実需に結び付くかということは分からないんですけども、もしこの白書後で、ウッドショックの影響で、何か福岡県内で特徴的な動きがあったら紹介していただけないでしょうか。以上3点です。よろしく願いいたします。

(会長)

事務局からお願いいたします。

(農林水産政策課)

農林水産部というふうになっておりますので、その中での連携というのは委員ご指摘のとおり重要だと思っています。

チップボイラーの件は、園芸振興課から説明をさせていただきますけれども、まずは、うちの部としては販売面で、農林水と、林の場合はキノコが中心になりますけれども、販売を一体的にやらないといけないということで、福岡の食販売促進課をつくりまして、そこで売込みするとき、農産物や水産物、キノコなんかも一緒に販売していると。また、木工品とかそういうものと一緒にフェアをするときに展示するという取組をしているところです。

(園芸振興課)

園芸振興課でございます。委員の方からチップボイラーのお話が出てまいりましたので、簡単にお話をさせていただきます。

ご存じのとおり、本県は施設園芸が非常に多くございますので、冬季の厳寒期にA重油を焚いてハウス内の温度を高めるということで、これまでずっと取り組んでまいりました。それが丁度、平成25年くらいだったと思いますが、A重油の価格が高騰いたしまして、これでは・・・、というふうに現場の方がなりました。その頃からチップボイラーという形で、今までやられておりましたA重油のボイラーに替えて、コストを削減できないかということで試験等をやってまいりました。

現状、チップボイラーの原料となっておりますのは、林地残材もしくは製材の残材を使うようになってきております。ただ、実を申しますと、A重油の価格がその後、比較的落ち着いてずっと下がってまいりまして、コストを比較すると、チップボイラーを導入したときの価格の方が、農家の生産コストが高くなるということで、正直、ちょっと、今、停滞しているというのが現状でございます。

ただ、これからの話として、先程から脱炭素社会というお話も出てまいりました。こういった観点からも、チップボイラーというのは、一定、こういうものに対応する施策だろうと考えておりますので、今後も、こういった形で本県の園芸農家に活用できるのか、十分に研究をしてまいりたいと考えている次第でございます。以上でございます。

(農山漁村振興課)

農山漁村振興課でございます。半農半Xの話があったと思います。今年から重点事業で県単で3年間で半農半Xの取組を進めていくこととしております。中身としましては、中山間地域の市町村で地域協議会を設立していただきまして、その中で半農半Xに取り組んでいただける農家の方を募集して、その方の農業なり半Xの支援をしていくという取組をしております。まだ今年から始めたばかりなので具体的な実績というものは上がっておりませんが、何市町村か取り組んでいただくような形でございます。

(会長)

ウッドショックについて、お願いいたします。

(林業振興課)

林業振興課でございます。ウッドショックについて、まず簡単にご説明いたしますと、主にアメリカ、中国で木材の需要増加、コンテナ不足による物流の停滞、こういった影響を受けまして、日本に輸入される木材が調達難になったことと、価格が高騰したということでございます。背景には、特にアメリカでの製品需要の増加に製品供給が追いつかないということで、アメリカでは、約4倍から5倍くらいまで価格が上がってきているということが報告されております。国内の影響につきましては、輸入木材が足りないということで国産材の需要が増加いたしまして、特に5月以降、原木価格では約2倍近く価格が上がってきているというような影響がございました。

ただ山側については、6月の梅雨時期、それから夏場というのは、本来、木材の供給が減る時期で、木材の質が悪くなるものですから、なかなか木材を出さないという時期ではあるんですけども、こういう価格の影響もありまして、特に県南の方では非常に木材が生産されているという状況でございます。

県内で一番大きく影響を受けているのはやはり工務店だろうというふうに思います。そこでは、木材が足りないということで住宅着工が遅れたり、価格への転嫁というようなことが影響としてあります。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございます。それでは他に。どうぞ。

(委員)

これはコメントで、回答は必要ありませんが、3点ほど述べさせていただきます。

まず、7ページの高病原性鳥インフルエンザへの対応です。本当に、コロナが感染症や病気の怖さというものを、私たちに改めて認識させてくれました。確かに、動物も色々な病気があり、鳥インフルエンザも全国でかなり発生しています。農水省の消費・安全局の関係者に聞きますと、他の県では、どうしても対策が迅速にできなくて、次のところでまた発生みたいなこともあって、もたついたところもあったそうですが、福岡県では初めて発生したにも関わらず、72時間で終息したということで、かなり健闘されたということも聞いております。おそらく、日頃から訓練などもされていて、それが実を結んだのだと思います。

こうした動物の病気と人間との関係ということで、昨年も日本医師会と獣医師会がワンヘルスということで合意して、福岡県は全国で初めてワンヘルスの条例を公布・施行されたということです。まさに、短期的に何か起きた時に抑え込めると同時に、システムとしてそういうことが起きないようにしておくというのが大事だと思っております。魂が吹き込まれていくことを大変期待しております。

また、動物だけではなくて、植物の病気もあります。薬剤耐性菌なども増えてきていて、まさにこれが、先ほど会長からご紹介のあった「みどりの食料システム戦略」にも入っているのだと思います。こうした長期的に、いろんな病気に対して持続可能になっていくシステムというのがとても大事だなと感じています。

2つ目です。これもコロナ関係ですけれども、コロナで非常に被害を受けたのは、「博多和

牛」だったり、どちらかというハレの日の食材が多く影響を受けて、それへの対策というものをかなり進められていると感じました。ただ、私も行政官だった時に、どうしても問題が起きて、それを何とか封じ込めるということを考えるわけですが、よくよく考えてみると、全国の生協の加入者が、場合によっては、前年度同月比の10倍、20倍になったり、年間を通じた取扱いが2割増になったりですね、これは、内食が随分進んだということですよ。去年の今頃は確か、内食需要がどんどん盛り上がっているのに、野菜などが足りなくて価格が高騰して、別物で手当てということもあったと思います。今は天候が非常に良いので少し価格が下がったりしていますけれども、なんとかこういう内食需要があるときに、できすぎたものがうまく取り入れられるように、生活系の私たちの大学も、もっと普及・啓発しないといけないんですけども、県内の消費者に上手に取り入れてもらう。これは学校給食だけではなく、小売りなんかも巻き込んだ動きがとても大事じゃないかと思います。

先ほどから話題になっている木材の問題も、林業というのは100年単位でもものを見なければいけないと思うんです。この動向編にも、森林環境譲与税などを活用して市町村の森林整備を推進されているということがあります。食料品も、20数年前に海外に行ったときは、なんでこんなに安いのだらうと思いましたが、日本の円の力が弱くなったこともありますし、事業者が生産性向上の努力をしたこともありまして、かなり相場が下がってきていると思っています。木材についても住宅の着工件数が下がったとしても、今までのように安く外国産材を調達できない日が来ることにも備えておく必要があると感じます。

これは全てコメントですので、回答は結構です。以上です。

(会長)

貴重なご意見ありがとうございました。それでは、はい、どうぞ。

(委員)

すみません、私は林業の専門家ではございませんが、地元で6年間、森林組合の副組合長をしましたので、いかに森林の管理だとか作業が大変かというのは、分かっているつもりではあります。先程から林業の話、木材の話が出ますので、専門家ではございませんけれども、この際言わせていただくとするならば。

先ほどからもご指摘があるように、食料だとか石油だとか、特に木材等の国際的な価格が高騰しておりまして、まだまだ続いております。これは私の職場、農業では食料ということになりますけれども、食料にとどまらず、やはり、林業のところも、木材のところも、この際、輸入品から、国産のものに置き換えるというチャンスではないかなと思います。作業だとか、コストだとかを伴いますので、右から左ということにはならないかもしれませんが、チャンスとして捉えて、国だけに頼らずに、福岡県としてもできる限り取り組んでいただきたいという要望でございます。

併せて、先ほど、半農半X、半農半木材や林業でしたかね、まさに賛成でございます。田園回帰の流れがあって、コロナがあって、その中から、半農半Xだとか、関係人口だとか、パラレル農家だとか色々出てきましたけれども、その人たちを担い手として地域の中で定着させるため

には何が必要かと言うと、例えば、農業ならば、家屋をあっせんするとか、農地や機械とか施設、古くて使わなくなったり、廃業された方の施設でも構いませんので、そういったもののあっせん。あるいは、農業技術、栽培技術指導等の研修の受講を保証するとか、提供するとか、そういったものをパッケージで取り組んで、1つのところの窓口でもって、いわゆるワンストップの窓口でもって受付とか相談を受けられるような。パッケージによる半農半X等の方々の受け入れというのを体制として整備する必要があるのではないかと。既に福岡県の場合はそういう窓口、体制整備があるやもしれませんが、ここはぜひ、ひとつ、第一次産業を、福岡県の場合はもっともっとという立場から取り組んでいただきたいと、これも要望でございます。

もう1つ、ぜひ言わせていただきたいのは、国家戦略特区のところでしたか。確か、国有林のところで、伐採適期を迎えた木材については、50年の期間、民間に木を伐ってもいいということ認めるというような特区的な話が国から認められました。当面は10年ということのようでございますけれども。そんなふうに通区的なものを活用しながらそこまでするのであれば、木質化がこれだけ見直されている時代ですから、福岡県庁としましても、横串を刺して、漁業協同組合の方々が山まで登って行って、竹林の伐採だとか、枝の伐採だとか、杉の木の間伐とかやっておられる訳ですから、ファインチューニングを、県民を挙げて取り組むというような気持ちで、ぜひ第一次産業の振興のために、横串を刺して取り組むような仕掛けを県庁にお願いしたいなと思っております。以上です。

(会長)

はい、提言ということでいただきました。よろしいですかね。はい、ありがとうございます。それでは、他に何か。ご発言をまだされていない方、ご意見やご質問がありましたら。はい、どうぞ。

(委員)

マーケティングの方を研究しております。そのようなところから関心がありますところをお尋ねさせていただきたいと思えます。

県産農林水産物の販売、消費を拡大ということで、様々なプロモーション、販路開拓、需要喚起をされているということ、県内外、輸出まで、非常に効果的な取組で、実際福岡はおいしいものがあると徐々に認知が高まっていると思えますが、組織体制とか何か工夫されているところや戦略的なものがあれば教えて頂きたい。

また、JA八女の八女茶ロゴマーク、これもすごいセンスのいいロゴで、こういったものは、県とJA八女の共同の取組でしょうか。

福岡フェアの取扱額も増えてきて2.9億円という数字がありますが、何か牽引しているもの、農産物が多いとか、やはり「あまおう」であるとか、この内訳はとか、人気があるものを教えて頂きたい。

(会長)

はい、ありがとうございます。それでは、事務局の方からコメントございましたらお願いし

ます。

(福岡の食販売促進課)

福岡の食販売促進課でございます。当課では、東京・大阪にあります「福岡よかもん・よかとこプロモーションセンター」と連携をして首都圏・関西圏のホテルやレストラン、こういったところで県産食材のプロモーションや「福岡フェア」の開催などを促すといった業務を行っております。昨年はコロナの影響で中々「福岡フェア」というのを実施してもらえない状況がございました。そこで昨年、9月補正予算で、「福岡フェア」を実施する際は、県が、県産食材の送料を負担する。そういうことでこれまで繋がりがあったホテルや外食事業者、こういったところに声をかけて「福岡フェア」開催を後押しさせていただいて、何とか昨年の県産食材の取扱高は例年以上の取扱額を達成することができました。昨年の状況は、コロナの影響もあって中々、例年ですと「博多和牛」であるとか「はかた地どり」であるとか、こういったところの取扱が多かったんですが、昨年は「あまおう」、スイーツショップであるとか、ホテルのデザートであるとか、そういったところで、「あまおう」や「秋王」、「とよみつひめ」こういったフルーツ関係の需要が多くございました。今年度も「福岡フェア」の開催に向けてしっかり東京、大阪と連携しながら「福岡フェア」を開催して、やはり福岡県の食材の魅力を発信してファンを作っていく、継続的にホテル、レストランで取扱して頂く、こういったことで東京、大阪と連携しながら、進めているとこととでございます。

そのほか、本年度コロナの影響で、昨年度から、「福岡県ウェブ物産展」をという物産展を開催しております。これは、BtoCの取組でございます。これまで、まったく携わってこなかったところでもありますけども、コロナの影響をふまえて昨年度から「福岡県ウェブ物産展」をやっております。これは、昨年度はJA全農ふくれんのサイトを活用して、福岡県の需要が落ち込んでいる県産農林水産物を販売するというもので、やはり「博多和牛」であるとか「ガーベラ」であるとか「はかた地どり」であるとかこういったところものすごく人気がございました。昨年で約1億3千万円の売上を実現しました。本年度につきましては、商工部の方で、「福岡県ウェブ物産展」を昨年度からやっております、農林はJA、商工部は楽天ということで、県民の皆様に分かりづらいという点がございまして、本年度は商工部の方と話して楽天市場で、一体的に、農林水産物も加工食品も工芸品も一体的に販売する「福岡県ウェブ物産展」を開催しております。こちらの方もこれから、フルーツ関係の旬になりますので、しっかりとPRして売り上げを上げて行って、農家さんのためにも頑張っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

(園芸振興課)

はい、園芸振興課でございます。福岡の八女茶ロゴマークの件でお話ございました。簡単にご説明させていただきます。実を申しますと福岡の八女茶というものが、令和5年度、再来年度で発祥から600年を迎えるということになります。これを契機に八女茶の更なるブランド力の強化を図るということを目的にこのロゴマークというものを作成いたしました。このロゴマーク作成にあたりましては、私ども行政機関、お茶の生産者、実際お茶を売って頂いている茶商、農

協、そういったところが一体となって作成委員会を設置いたしまして、このロゴマークを作成したところでございます。まだまだ、茶商でこのロゴマークを見る機会がまだまだ少なく、私もとしましては八女茶イコールロゴマーク、このロゴマークが付いているものは、正真正銘の八女茶ということで、消費者の皆様に分かって頂けるように、もっともっとこの活用を今から進めていくということで、やっていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございました。それでは、ほかにもございますか。どうぞ。

(委員)

農業で、今年のコメの作況指数が80で不良というふうになっているんですけど、確かにウンカの被害が県内いたるところに、ありまして数字的に下がっておりますが、品物はできていないのに今度、米の価格が下がるというふうに聞いているんですけど、これは、お米が作っているところに言わせると、日本国中お米が余っているんだろうと、思っているんですよ。それでも減反の数字をきっちり守って生産しているんですけど、今度コロナの関係で中国からの原料、肥料の原料なんか、ストップされていますので、また、費用分、単価的に上がるんだろうと思っているんですよ。また、ウンカもそうですけど、ジャンボタニシの食害もすごくて、もちろん対策はしております。浅水にしたり、それ用の薬をまいたりしているんですけど、それでもやられてしまう。それで、お米作ってて単価下がり、多分、私たちやめていく人間の方が多いと思うんですよ。どこかで対策して頂かないと多分厳しいかなというふうに思っております。それは、お米だけではなくて、野菜に関してもそうなんですけど、最近の気象ですよ、夜温が下がらず実がつかないとか、そういうのも色んな所で聞いているんです。今、いつも考えているのが、どうして生き残ろうか、どうして生産して収入にしてという感じで、今、ものすごく厳しい状態です。今年、今期うちも2割くらいは数字を落としていますので、ものすごく経営的にも厳しい。それは皆さん一緒なんですよね。だから今お話聞いていたら、いいことたくさん言われていて、すごいなとは思っているんですけど、県北の生産量の悪い、地域差がある私たちのところはものすごく厳しい状況があるので、それに対する対策なんかがあったら助かります。

(会長)

はい。事務局、どうぞ。

(水田農業振興課)

はい。水田農業振興課でございます。委員のご意見、まさに、我々も実態としてはそういうふうに認識はしております。まず、米の生産面の話はご承知のとおりではありますけども、福岡は、先ほどおっしゃったとおり作況80ということで、戦後4番目の悪さの状況でした。ただ、全国的には99ということになるんですけど。米の主産県であります北海道、それから東北、北陸、そういったところが軒並み豊作、特に北海道とか106という数字で、ポイント的にも非常に、米

どころが豊作だったということで、全国的には、需給ということでは緩んでいるという状況です。一方、消費の方は、国の方では年間10万tずつ減少しているというような見込みをたててあるんですけど、実際は、コロナの影響等もあってその辺はどうなのかというところで、さらに、需要が低下するのではないかという見込みもあります。家庭内消費は上がっているんですけど、やはりこういった自粛、それから、コロナで営業時短の要請もあっておりますので、全体としては非常に厳しい状態で、全体の需給が緩んでくるのではないかということで、生産量を減らすような方向で、全国的には動いていると。ただ、福岡県につきましては、令和3年産についてはそういう厳しい環境下ではありましたけども、県産の在庫はそう多くないということで、逆に、不足しているような事態もみられるということで、生産量を据え置いたと、目安を据え置いたところです。あと、経営の支援としましては、中々、米だけというのは、経営的に難しい面が実際あるかと思ひまして、規模拡大とかをこれまでも推進してきたところなんですけども、麦、大豆を適切に組み合わせる、それから野菜の方の導入の検討をお願いします、といった取組を推進しております。そういった検討される場合にはですね、専門家の派遣といった支援をしております。無料相談等もありますので、ぜひ、そのへんをご活用頂ければというふうに思っております。ちょっと十分な答えにはなっていないかもしれませんが、いずれにしましても、今後、皆さんの現場の意見を踏まえながらですね、色々なことを考えていきたいというふうに思っております。

(会長)

はい、ありがとうございました。ございますか。

それでは、だいぶご意見、積極的なご意見から、確認等の質問を頂きまして、2年度の農林水産白書について、確認を頂いたというふうに理解をしております。本日開いておりましたのは、この令和2年度の農林水産白書についてということで、その他こちらでは用意しておりません。その他ということで、委員の方から特段ご発言があればお願い申し上げます。

それでは無いようですので、以上をもちまして、議事は全て終了しましたので、議事を事務局にお返ししたいと思います。お願いいたします。

(企画広報主幹)

会長をはじめ、委員の皆様、どうもありがとうございました。

本日は、長時間にわたり、熱心なご議論をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日、貴重なご意見を頂戴いたしましたことを重ねて感謝申し上げます。

それでは、これもちまして、本審議会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。